

## 「いけるよ！徳島・行動計画」改善見直しの方向性

## 基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

## 1-1 ひろがる交流とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
6	●高速道路新料金を最大限活用し、徳島の経済活性化やにぎわいづくりを図るため、活用戦略を策定し、「県外からの観光誘客対策」及び「物流活性化による産業振興対策」を推進します。	推進	→	→	→		C	リーマンショック以降の日本経済の低迷等で、大鳴門橋の通行台数が少なくなったことは理解できるが、平成21年度の実績を下回ったことや、平成23年度の実績、今後の取組においても新たな対策が見えないことから、C評価とした。	高速道路新料金（休日上限千円の特別割引制度）が平成23年6月に終了したため、平成26年度の全国一律料金制度の実現を見据えた取組の推進に主要事業を見直す。	政策・ 商工・ 県土
	○大鳴門橋の通行台数 [21]852万台→[26]1,000万台				1,000 万台	834万台				
	○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人	133 万人	138 万人	143 万人	148 万人	141 万人				
18	●都市公園・緑地について、社会情勢の変化に対応して、その必要性や実現性を再検証し、関係市町と協働して見直しを推進します。	推進	→	→	→		C	非常に難しい課題であるが、その取組内容からどのようにしたいのか、具体的方向性がまったく見えないことから、C評価とした。	都市計画決定済みの公園・緑地のうち、社会情勢の変化や財政の悪化により、長期未着手で事業化の見込みのないものについて、関係市町が都市計画の見直しを進めるため、県が市町と協働して「見直しの基準」を作成することで、効率的・効果的な、都市公園・緑地の整備を推進する。	県土
19	●都市中心部の活性化を図るため、先導的な都市街地の再開発事業等を支援します。	推進	→	→	→		C	非常に難しい課題であるが、その取組内容からどのようにしたいのか、具体的方向性がまったく見えないことから、C評価とした。	都市中心部の再開発事業について、水辺空間を活用し、景観にも配慮した事業となるよう、河川や公園の協議時に技術的支援等を行う。また、都市街地の活性化に向け、水上ネットワークの構築等や水辺空間を活かした賑わいづくりに資する新町川の規制緩和など、ハード・ソフト両面からの支援を行う。	県土
22	●徳島小松島港本港地区において、旧フェリーターミナルビル等を交流拠点施設として活用するなど、にぎわいを復活させるため、地域と協働して利活用を推進します。	実証 実験	構想 策定	推進	→		B	—	（自己点検・評価において達成困難とした事業） 地域と協働した利活用をさらに推進するため、NPO法人や地元の市だけでなく、国・県が協働して本港の構想づくりを進めており、現在、地元関係者等へのヒアリングを行うとともに、推進体制の強化に取り組んでいる。	県土

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
28	●「e-とくしま推進プラン」について、「e-とくしま推進会議」において適切に進行管理するとともに、「(財)e-とくしま推進財団」において具体的な課題に取り組むなど、官民一体となって着実にプランを推進します。	推進	→	→	→	/	B	—	目標設定時に想定していた産学官地域連携事業に加え、平成22・23年度にふるさと雇用再生事業で事業を実施したことにより、既に26年度目標値も達成しているため、成果・効果の更なる向上を目指し、産学官地域連携事業数の目標数値について、上方修正を検討する。	政策
	○「(財)e-とくしま推進財団」を活用した産学官地域連携事業数（累計） [21]48事業→[26]90事業	60事業	70事業	80事業	90事業					
29	●「全県CATV*網構想」で整備したブロードバンド*基盤の利活用を促進し、多様化・大容量化するコンテンツをスムーズに通信できるFTTH*サービスの普及促進に努めます。	利活用の促進	→	→	→	/	B	—	平成23年3月に県下全域にブロードバンド基盤整備が完了し、FTTH加入希望者はすぐに加入できる状況になったことにより、平成23年度に普及が進み、既に26年度目標値も達成しているため、成果・効果の更なる向上を目指し、FTTHサービスの世帯普及率の目標数値について、上方修正を検討する。	政策
	○FTTHサービスの世帯普及率 [21]32.3%→[26]40.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%					
34	●自治体職員等を対象とした人材育成研修を実施し、組織における持続可能なICTの活用・推進を図ります。	推進	→	→	→	/	A	—	目標設定時に想定していた人材育成研修に加え、東日本大震災の教訓を生かし、被災後の業務遂行に有効な「被災者支援システム」の導入を推進するための研修を行ったことにより、既に26年度目標値も達成しているため、成果・効果の更なる向上を目指し、人材育成研修参加人数の目標数値について、上方修正を検討する。	政策
	○人材育成研修参加人数（累計） [21]—→[26]48人	12人	24人	36人	48人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
1-2 観光立県とくしまづくり										
40	●高速道路新料金制度導入を最大限に活用し、県外からの観光入込客数の増加を図るため、マイカーを利用して来県する観光客に対する新たな観光周遊ルートや宿泊滞在型観光プランの提案など、観光誘客対策を推進します。	推進	→	→	→		B	—	「年間の延べ宿泊者数」について、平成22年度より観光庁の「宿泊旅行統計調査」の調査対象が拡充されたが、平成21年度のデータと比較するために、従来と同じ施設を対象とするための注釈を追加する。	商工
	○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人	133万人	138万人	143万人	148万人	141万人				
41	●徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、「きて・みて・なっとく！おいでよ徳島。」をキャッチコピーに、「庶民遺産」、「自然一番」というブランドイメージを広くPRするとともに、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。	推進	→	→	→		B	「庶民遺産」や「自然一番」の具体的なイメージがはっきりしない。PR不足かと思うが、徳島県のどのような「場所」がこのイメージなのか、また、イメージを代表するコースがあるのか、ピンとこない。PR等の取組が必要と判断し、B評価とした。	「阿波ナビ」アクセス件数について、平成23年度の実績値が目標数値を大きく上回っており、24年度の実績見込みも目標数値を上回ると推計されるため、更なる利用の拡大を目指し、目標数値を上方修正する。 なお、「庶民遺産」とは、三好市の落合集落、神山町の焼山寺、農村舞台など、一般庶民が自らの手で長年にわたって伝え築いてきた庶民文化をイメージした、また、「自然一番」とは、鳴門海峡、美馬市の穴吹川、牟岐町の出羽島など、徳島の美しい海・山・川をイメージしたキャッチフレーズである。 今後も地域資源を磨き上げ、本県のイメージの向上に努める。	商工
	○外国人入込客数 [21]15,034人→[26]33,000人	20,000人	24,000人	28,000人	33,000人	19,310人				
	○「阿波ナビ」アクセス件数 [21]45万件→[26]50万件	47万件	48万件	49万件	50万件	53万件				
45	●全国に向けた本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、全国初となった「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、県外の民間店舗を、県が「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、官民協働による、アンテナショップ展開を図ります。	推進	→	→	→		D	コンビニ型「公設アンテナショップ」の全国展開を目標にしているが、全国展開を行うには相当な努力が必要であり、現在の取組では、目標を達成できないものと思われる。そのため、新たな対策を追加し取組む必要がある。	本事業は、大都市圏において情報発信拠点の整備を実施し、全国に向けて徳島県産品の情報発信を行う事業である。現在実施しているコンビニ型「公設アンテナショップ」や民間店舗型「阿波とくしまアンテナショップ」等を活用し今後とも情報発信を行う。 また、現在の「全国展開」の表現について、誤解をあたえるため表現を見直す。	商工
	○コンビニ型「公設アンテナショップ」の全国展開 [26]全国展開				全国展開	—				
	○民間店舗型「阿波とくしまアンテナショップ」の新規認定 [26]新規認定				新規認定	—				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
47	●個人旅行へと変化している観光ニーズに対応するため、観光案内ステーション等の情報発信拠点の充実や、鉄道、路線バス、タクシー等を活用した着地型の観光情報の発信を図るとともに、徳島ならではの観光資源を活用した取組を推進し、観光客の誘致促進につなげます。	推進	→	→	→		C	平成23年度に具体的に何を行ったのか、また今後の取組も明確でないことから、C評価とした。「おもてなし」のところを具体的な成果などで示さないとわかりにくい。具体的な目標設定が必要である。	「おもてなしの国とくしま」づくりは、観光客の受入対策の充実を図るものであり、平成23年度においては、観光ボランティア団体や体験型観光事業者などへの研修の実施による情報発信等のスキルアップを図るとともに、観光事業功労者等への表彰を行い接遇の向上に努めた。その取組状況を明確にする観点から、観光ボランティアガイド団体の育成に関する新たな数値目標を設定する。	商工
52	●海外と徳島阿波おどり空港の間におけるチャーター便の誘致促進、関西広域連合における広域観光の推進などにより、外国人宿泊者数の増加を目指します。	推進	→	→	→		C	数値目標に対し実績が大きく下回っているとともに、定期チャーター便が休止していること、また、今後の取組としてチャーター便の再開や新たなルートの開設に向けた取組がないことから、C評価とした。	昨年度は湖南省との定期チャーター便に重点的に取組み、1,845人の中国観光客を誘致し一定の成果はあがったところであるが、領土問題に端を発した現在の「日中関係」が多大な影響を及ぼしていることから、海外誘客の重点エリアを東アジア・東南アジアに拡大するとともに、団体旅行だけでなく、徳島の魅力を活かした個人旅行客(FIT)や教育旅行、医療観光など多様な外国人誘客を実施していく。	商工
	○県内への外国人宿泊者数（延べ人数） [21]12,560人→[26]50,000人	22,000人	35,000人	43,000人	50,000人	17,040人				
	○徳島阿波おどり空港へのチャーター便による外国人入込客数 [21] - →[26]15,000人	6,000人	12,000人	13,000人	15,000人	1,705人				
53	●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム*）を推進します。	推進	→	→	→		D	海外への売り込みであり相当頑張っているように思うが、実績があまり上がっていないと聞いていることから、D評価とする。	商工	
54	●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、県南や県西における教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。	推進	→	→	→		A	-	「四国グリーンツーリズム推進協議会」による研修会を勝浦町において実施した結果、平成23年度の実績値が平成26年度目標数値を上回ったことから、成果・効果の更なる向上を目指し、グリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクター数（累計）の目標数値について、上方修正を検討する。	商工・農林
	○体験型教育旅行における協議会受入泊数（累計） [21]6,181泊→[26]29,700泊	15,600泊	20,300泊	25,000泊	29,700泊	16,685泊				
	○グリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクター数（累計） [21]32人→[26]37人	34人	35人	36人	37人	44人				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
55	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズム*を推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。	推進	→	→	→		B	数値目標は達成しているものの、目標値自体が少ないため、B評価とした。	県単事業で開業支援のための説明会を実施した他、県のホームページやパンフレットの配布によりPRした結果、平成23年度の実績が平成25年度目標数値を上回ったことから、成果・効果の更なる向上を目指し、とくしま農林漁家民宿数（累計）の目標値の上方修正を検討する。	農林
	○とくしま農林漁家民宿*数（累計） [21]5軒 → [26]15軒	9軒	10軒	13軒	15軒	14軒				
58	●県西部圏域の豊かな地域資源を活用し、官民一体となった「にし阿波観光圏」のPRや観光案内の向上などに取り組み、観光素材と市場を結ぶ「観光地域づくりプラットフォーム*」の支援により、観光客の来訪滞在を促進します。	推進	→	→	→		A	—	「にし阿波」が県外や世界に向けたブランドとなることを目指し、住民参加による観光地域づくりを推進するため、地域の人と交流し、地域の日常を体感できる滞在プログラムの充実を図る。	西部

#### 1-4 文化立県とくしまづくり

72	●人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組を進めます。また、兵庫県と連携して両県の人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、「ジョーリ100公演」を継続して開催します。	推進	→	→	→		C	入館者数が目標を下回っており、現段階で目標達成は難しい状況である。このような中、まず、小中学生や県内の方にも阿波十郎兵衛屋敷に来ていただくよう、人形浄瑠璃だけでなく人形劇や影絵、サンドアートなど新たな取組も取り入れることが大切と思い、C評価とした。	平成23年度に策定したアクションプランに基づき、多彩な演目による企画公演の充実や教育プログラムの実施など「館の魅力アップ」と「積極的なPR」の2本柱で、取り組むとともに、関西7府県の官民29団体で組織する「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合「文化の道」事業等と連携を図り、広域的な取り組みを通じてより効果的な情報発信を行っていく。また、指標についても、県内外で開催している代表的な公演の入場者数に変更するよう検討する。	県民
	○「阿波十郎兵衛屋敷」入館者数 [21]30,466人→[26]35,000人	32,000人	33,000人	34,000人	35,000人	26,400人				

#### 1-5 スポーツ王国とくしまづくり

92	●にぎわいの創出を通じたプロサッカーチームのJ1昇格への機運醸成を図るとともに、J1仕様の施設整備の検討を行います。	検討	→	→	→		B	「J1昇格への機運を醸成する」となっており、4事業ほどの事業を実施しているが、＜課題＞の欄において、「24年度から招待事業がなくなったため数値目標の変更が必要である」と記載している。このことは、事業効果がないとも考えられる。今後、更なる取組の強化が必要であると考えられることから、数値目標は達成しているが、B評価とした。	ホームタウン連携事業の招待事業が県民に広く浸透してきたことから、平成24年度から招待事業を優待事業（大人の有料化）に変更したため、ホームタウン連携事業のイベント参加者数は減少した。しかし、他のイベントの拡充やスタジアム外での新たなファン層の開拓に向けた取り組みを強化することにより、現状の数値目標を維持し、目標達成を目指す。	商工・ 県土
	○徳島ヴォルティスホームタウンデー等イベント参加者数 [21]4,470人→[26]9,000人	7,500人	8,000人	8,500人	9,000人	10,250人				

# 「いけるよ！徳島・行動計画」改善見直しの方向性

## 基本目標2「経済・新成長とくしま」

### 2-1 経済加速とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
7	<p>●成長著しい中国における本県企業の販路開拓及び本県への観光誘客を促進するため、「とくしま・中国グローバル戦略」に基づき、上海事務所を活用した中国市場の情報収集・提供や相談対応を行うとともに、商談機会の拡大や中国企業と本県企業との交流を推進します。</p>	推進	→	→	→		B	<p>これまで、成長著しい中国をターゲットとした「とくしま・中国グローバル戦略」に基づき、県内企業の販路開拓及び観光誘客に取り組んできたが、東アジア・東南アジアに重点エリアを拡大する「とくしまグローバル戦略」を新たに展開し、より経済効果を高める。</p>	商工	
	○「経済飛躍サミットin上海」の開催 [23]開催	開催				開催				
	○中国企業等との商談機会提供数 [21]140件→[26]700件	500件	600件	650件	700件	639件				
17	<p>●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、農林水産基本条例を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進します。</p>	推進	→	→	→		B	<p>「もうかる農林水産業」の実現のため、各種施策を推進することによる数値目標として、農畜水産物産出額を設定することを検討する。</p>	農林	
	○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 [26]改定				改定	-				<p>評価指標が、生産額となっているが、年により変動が激しいと思われるので、量の方が良いのではないか。 課題として、野菜の増産に取り組むとなっているので、今後の方針としては、野菜増産に向けた方針を記載すべきである。</p>
	○生産額ベースでの食料自給率向上 [19]129%→[26]155%	145%	150%	152%	155%	-				
	○カロリーベースでの食料自給率向上 [19]45%→[26]50%	49%	50%	50%	50%	-				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
21	●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併等を推進し、機能強化を図ります。	推進	→	→	→		C	数値目標の達成が困難と部局で判断されているため、C評価とした。	各団体の機能強化を推進する観点から、合併の促進について、支援を行っていく。 また、現在の目標値については、各団体が自らの目標として取り組んでいる目標値でもあることから、引き続きその実現に向けた検討を行う。	農林
	○農業協同組合数 [21]16組合→[26]1組合				1組合	16組合				
	○森林組合数 [21]11組合→[26]5組合				5組合	11組合				
	○漁業協同組合数（沿海） [21]35組合→[26]1組合				1組合	34組合				
	○農業共済組合数 [21]3組合 → [26]1組合				1組合	3組合				
25	●経営感覚に優れた認定農業者や農業法人を育成します。	推進	→	→	→		C	数値目標の達成が困難と部局で判断されているため、C評価とした。	平成24年度から、今後の地域農業のあり方や地域の中心となる経営体等を定める「人・農地プラン」の作成が開始されている。集落の合意形成の下、作成される「人・農地プラン」における「中心となる経営体」は、今後の地域を支える農業者となることから、「中心となる経営体」数を新たな指標とするように検討する。	農林
	○認定農業者数 [21]2,775経営体→[26]3,000経営体	2,860 経営体	2,900 経営体	2,950 経営体	3,000 経営体	2,447 経営体				
	○農業法人数 [21]148経営体→[26]170経営体	155 経営体	160 経営体	165 経営体	170 経営体	155 経営体				
29	●「とくしまアグリテクススクール」において、技術習得に必要な研修を実施します。	推進	→	→	→		A	-	農林水産総合技術支援センターの再編による新拠点の整備に伴い、新たに開設予定の「アグリビジネススクール」についての、事業概要、数値目標へと見直すことを検討する。	農林
	○「とくしまアグリテクススクール」受講者数 (累計) [21]820人→[26]2,915人	1,710 人	2,135 人	2,525 人	2,915 人	1,796 人				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
32	●農林水産業の担い手として、建設業など企業の農林水産業分野への新規参入を支援し、企業の活動のノウハウを活かした農林水産業の展開を促進します。	推進	→	→	→		A	-	社会情勢の変化にともない、建設業等からの新規参入が増加したことにより、平成23年度の実績値が目標数値を上回っていることから、成果・効果の更なる向上を目指し、他産業からの農林水産業への参入数の目標数値について、上方修正を検討する。	農林
	○他産業からの農林水産業への参入数（累計） [21]29社→[25]44社	39社	42社	44社		47社				

### 2-3 創業応援とくしまづくり

57	●県内の有望なベンチャー企業に対し、投資事業有限責任組合*が、株式、社債の引受等の直接金融の手段による資金の提供を行います。	実施	→	→	→		C	現状での達成見込みが困難となっており、課題把握に努め、具体的な今後の取組方針を決定すべき。 創業時には、新製品を開発しても物流費がネックになって全国展開できないことがある。物流業者とのいろいろな研究会の開催などの支援が必要。	当組合は、既に初期投資期間（原則として当初5年間）を経過しており、当該期間終了後の新規投資については、持分金額合計額の4分の3以上の持分金額を有する組合員の同意が必要であるが、こうした承認を得るだけの有望な新規投資先が見つからず、現在は追加投資のみを実施している。今後、投資先企業の販路拡大をはじめ創業時に必要とされる支援を強化するとともに、上場に向けた取組みを進めるなど株式公開を見据えた企業への更なる成長支援を図ることとし、新たな成果指標を「投資先企業売上高」とする。（組合の存続期間は、平成16年12月から平成26年12月まで）	商工
	○投資企業数（累計） [21]8社→[25]10社	9社	9社	10社		8社				
58	●起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。	実施	→	→	→		C	現状での達成見込みが困難となっており、課題把握に努め、具体的な今後の取組方針を決定すべき。	現在の「徳島SOHO事業者サイト」はSOHO事業者のみの登録であり事業者間のネットワーク作りの効果が不十分であることから、「阿波の輝く企業リスト」への移行することで検討する。 平成24年度より公開されたサイト「阿波の輝く企業リスト」はSOHO事業者以外の数多くの企業が登録されており、サイトの閲覧総数も多いことから、ネットワーク作りにより高い効果が認められ、登録希望についても増加することが見込まれる。	商工
	○「徳島のSOHO*事業者サイト」登録事業者数（累計） [21]67社→[26]85社	70社	75社	80社	85社	58社				



番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
77	●徳島ならではの地域資源による「とくしまブランド」の活用や、本県の豊富で良質な農林畜水産物と中小企業が有する高いものづくり技術等を連携させ、農商工連携による新商品開発などを促進します。	推進	→	→	→		A	-	農林水産物を活用した新産業創出のための6次産業化を促進する、六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数を数値目標とすることを検討する。	商工・ 農林
	○農商工連携による商品開発事業数（累計） [21]41件→[26]100件	70件	80件	90件	100件	74件				
	○新商品等の開発事業数（累計） [21] - →[26]50件	10件	20件	35件	50件	16件				
	○徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数 [21] - →[26]40出展	15 出展	25 出展	35 出展	40 出展	32出展				

### 2-5 しごとイキイキとくしまづくり

86	●障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめとした県民の意識啓発を図り、個人、地域、事業主、行政のそれぞれの立場で障害者の職業的自立を支援する体制づくりを目指します。	推進	→	→	→		B	-	条例の制定により、「とくしま障害者雇用促進条例（仮称）」を「徳島県障害者雇用促進条例」に修正する。また、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び身体障害者補助犬法施行令の一部を改正する政令」により、平成25年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられるため、民間企業の障害者雇用率の数値目標を上方修正する。	商工
	○「とくしま障害者雇用促進条例（仮称）」の制定 [24]制定		制定			検討				
	○民間企業の障害者雇用率（H18対比増加幅） [21]全国2位→[26]全国1位				全国 1位	全国 1位				
	○民間企業の障害者雇用率 [21]1.61%→[26]1.80%（法定雇用率）以上	1.71%	1.75%	1.80% 以上	1.80% 以上	1.67%				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局	
		H23	H24	H25	H26						
90	●若年無業者（ニート*）等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。	実施	→	→	→	/	A	-	広報を積極的に行った結果、「徳島県若者サポートステーション」の新規登録者数が増加したことなどにより、平成23年度の実績値が目標数値を大幅に上回り、平成26年度の実績値も既に上回っているため、目標数値について上方修正する。	商工	
	○徳島県若者サポートステーションにおける進路決定者数（累計） [21]96人→[26]240人	165人	190人	215人	240人						241人
92	●産業界との連携のもと、テクノスクール3校の訓練内容を充実強化し、実践力のある人材育成・供給を推進します。	準備	→	推進	→	/	A	-	経済団体等と「産業人材育成に関する協定」を締結するなど企業等との連携を強めたことなどにより、平成23年度の実績値が目標数値を大幅に上回り、平成24年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、養成訓練生の就職率及び在職者訓練の受講者数の目標数値について上方修正を行う。	商工	
	○養成訓練生の就職率 [21]73%→[26]85%	75%	78%	82%	85%						86%
	○在職者訓練の受講者数（延べ人数） [21]409人→[26]650人	500人	550人	600人	650人						2,363人

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
2-6 ひろがるブランドとくしまづくり										
94	●「生鮮市場」はもとより「食品全般」を視野に入れた「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開や、大都市、海外におけるPR体制並びに生産体制の強化を行います。	推進	→	→	→					
	○大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額 [21]第2位→[26]第1位	1位	1位	1位	1位	3位				
	○「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数（累計） [21]－→[26]60産地	15 産地	30 産地	45 産地	60 産地	17産地				
	○とくしま特選ブランド創出数（累計） [21]－→[26]20ブランド	5 ブラ ンド	10ブラ ンド	15ブラ ンド	20ブラ ンド	11ブラ ンド				
	○「とくしまブランド・クチコミ応援隊」育成数（累計） [21]－→[26]1,200人	300人	600人	900人	1,200 人	406人	A	－	生産現場での「とくしま特選ブランド」への関心が高まり、平成24年度の実績見込みが目標数値を上回ることから、成果・効果の更なる向上を目指し、とくしま特選ブランド創出数（累計）の数値目標について上方修正を検討する。 また、生産体制の強化を図り、首都圏等への販売促進を図るため、野菜作付け面積の拡大を数値目標とすることを検討する。	農林
	○「とくしまブランド協力店」における徳島県フェアの開催回数（累計） [21]20回→[26]150回	60回	90回	120回	150回	74回				
	○「新鮮なっ!とくしま」号の運行回数（累計） [21]246回→[26]500回	350回	400回	450回	500回	351回				
	○徳島の活鱧PRキャンペーン開催回数（累計） [21]2回→[24]5回	4回	5回			4回				
	○「徳島産はも指定応援料理店」の県外店舗数（累計） [21]－→[26]12店舗	3店舗	6店舗	9店舗	12店舗	5店舗				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
95	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。	推進	→	→	→		B	-	農林水産物の輸出拡大を目指し、新たに農林水産加工品についても輸出拡大の目標とすることから、農林水産物輸出金額について、加工品を含めた数値目標とするよう検討する。	農林
	○輸出定着品目数（累計） [21]4品目 → [26]10品目	9品目	10品目	10品目	10品目	7品目				
	○輸出拠点数 [21]4箇所 → [26]8箇所	5箇所	6箇所	7箇所	8箇所	5箇所				
	○「とくしまブランド海外協力店」数 [21] - → [26]8店舗	2店舗	4店舗	6店舗	8店舗	1店舗				
	○農林水産物輸出金額 [21]2,000万円 → [26]8,000万円	3,000 万円	5,000 万円	7,000 万円	8,000 万円	3,500 万円				
96	●履歴管理制度（トレーサビリティシステム*）を活用し、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安2GAP認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。	推進	→	→	→		A	-	平成23年度からGAPを導入した制度に再構築し、制度のPRに努めた結果、認証件数が増加した。このため、平成24年度の実績見込みは平成26年度目標値を上回ると推計されるため、認証件数の更なる向上を目指し、目標数値について上方修正を検討する。	農林
	○とくしま安2GAP認証件数（累計） [21]65件（1,518人） → [26]120件（2,800人）	80件	100件	110件	120件	80件				
98	●阿南・丹生谷地域において、「阿南・丹生谷地域クラスター」を設立し、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。	設立	推進	→	→		A	-	平成24年11月にイオンリテール(株)、JAあなん、那賀町、県を構成員とする「木頭ゆず食文化振興協議会」を設立、新たな商品開発に向けた取組が加速されることにより、平成24年度の実績見込みは、H26目標値を越えると予測されるため、事業実施による6次産業化の更なる進化を目指し、H25以降の目標数値について、上方修正を検討する。	南部
	○地域特産物数（累計） [21]1品目 → [26]5品目	2品目	3品目	4品目	5品目	5品目				
	○新商品開発数（累計） [21]5商品 → [26]20商品	11 商品	13 商品	15 商品	20 商品	18 商品				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
104	●県西部圏域において、「にし阿波ならでは」の農産物を用いた特産品づくりを、6次産業化により進めます。	推進	→	→	→		A	-	平成24年8月、9月に三好市及び東みよし町で、そばの栽培等を推進するそばづくりの協議会が設立されたことから、現行の取組に加えて両協議会を中心に、そばを活用した6次産業化を目指す事業体の育成を推進することとし、数値目標を見直す。	西部
	○「にし阿波ならでは」の農産物を用いた6次産業化に取り組むモデル組織数（累計） [21]2組織→[26]4組織	2組織	2組織	3組織	4組織	2組織				
105	●にし阿波ならではの品目として、いんげん、ピーマンなどの園芸品目*、ぶどう、ブルーベリーなどの果樹、タラノメ、山ふきなどの山菜、郷衆芋をはじめとする伝統野菜など、特徴ある産地づくりを進めます。	推進	→	→	→		B	-	既に新たな産地づくりに取り組んでいる、そば、みまから唐辛子についても、にし阿波ならではの品目としてさらに推進していくこととし、追加する。	西部
106	●県西部圏域において、経営感覚に優れた農業者や農作業の受託を行うファームサービス事業体*の育成を進めます。	推進	→	→	→		B	-	県西部圏域における農業の新たな担い手対策と、農地の適正な保全管理の取り組みとして、集落単位で共同して効率的な営農活動を行う集落営農組織の育成を追加する。	西部
	○ファームサービス事業体数（累計） [21]16経営体 → [26]19経営体	16 経営 体	17 経営 体	18 経営 体	19 経営 体	16 経営 体				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
2-7 次世代を支える林業とくしまづくり										
120	●「高能率団地」に「新林業生産システム」と効率的な路網を配置し、主伐も見据えた生産基盤を整備します。	推進	→	→	→		A	-	「森林整備加速化・林業飛躍基金」を積極的に活用し、林道、作業道等の林内路網整備に取り組んでいる。平成23年度実績が平成24年度目標数値を上回ったことから、成果・効果の更なる向上を目指し、林内路網開設延長（累計）の上方修正を検討する。	農林
	○高能率団地の設定数（累計） [21] → [26]60団地	18 団地	30 団地	40 団地	60 団地	19 団地				
	○新林業生産システム（先進林業機械）導入数（累計） [21]25セット→[26]45セット	33 セット	36 セット	40 セット	45 セット	34 セット				
	○林内路網*開設延長（累計） [21]6,106km→[26]6,700km	6,340 km	6,460 km	6,580 km	6,700 km	6,462 km				
	○「林業版」直接支払制度を活用した森林整備面積（累計） [21] → [26]20,000ha	5,000 ha	10,000 ha	15,000 ha	20,000 ha	4,700 ha				
121	●木材の加工規模を拡大するとともに、安心な品質を保証するJAS取得の推進や、径級・品質等に応じた高品質かつ安定供給可能な供給体制づくりを支援します。	推進	→	→	→		A	-	木造公共事業への乾燥材需要の高まりから、「森林整備加速化・林業飛躍基金」を活用し、乾燥材製材工場の機械導入を支援したことにより、平成23年度実績が平成25年度目標数値を上回ったことから成果・効果の更なる向上を目指し、製材品出荷量に占める人工乾燥材割合の目標数値について、上方修正を検討する。	農林
	○製材工場1工場当たりの県産材使用量 [21]860m <sup>3</sup> → [26]1,300m <sup>3</sup>	1,000 m <sup>3</sup>	1,100 m <sup>3</sup>	1,200 m <sup>3</sup>	1,300 m <sup>3</sup>	1,145 m <sup>3</sup>				
	○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 [21]16%→[26]25%	18%	20%	22%	25%	24%				
	○製材JASの認定工場数（累計） [21] → [26]16工場	13 工場	14 工場	15 工場	16 工場	12 工場				
125	●県外消費の拡大を図るため、工務店や設計士との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向けた普及活動を展開します。	推進	→	→	→		A	-	木造住宅の建築支援の対象を県外へ拡大したことにより、平成23年度実績が平成25年度目標数値を上回ったことから成果・効果の更なる向上を目指し、「徳島すぎの家」協力店数の目標数値について上方修正を検討する。	農林
	○県外における「徳島すぎの家」協力店数（累計） [21] → [26]25店	10店	15店	20店	25店	24店				
	○県産材の県外出荷量 [21]13万m <sup>3</sup> → [26]19.5万m <sup>3</sup>	16.2 万m <sup>3</sup>	17.2 万m <sup>3</sup>	18.4 万m <sup>3</sup>	19.5 万m <sup>3</sup>	16 万m <sup>3</sup>				

「いけるよ！徳島・行動計画」改善見直しの方向性

基本目標3「安全安心・実感とくしま」

3-1 みんなで守るとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
	(新規) ●津波・塩害対策農業版BCPの策定について						-	-	巨大地震の発生に備え、速やかな復興に向けた課題と対策を整理した、「津波・塩害対策農業版BCP」を策定することから、新規に主要事業を設定する。	農林
32	●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、出前講座や南部防災館を活用した体験学習、防災訓練等を行うほか、学校や地域の中で子どもたちの防災力を育む取組を支援することで、防災教育の充実を図ります。	推進	→	→	→		A	-	東日本大震災発生後、県民及び教育機関の地震・津波に対する危機意識が高まり、平成23年度の実績値が目標数値を大きく上回っており、24年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、子どもたちを対象にした防災講座・訓練等実施回数目標数値について、上方修正することで検討する。	南部
	○子どもたちを対象にした防災講座・訓練等実施回数 [21]年5回→[26]年45回	30回	35回	40回	45回	62回				
38	●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。	推進	→	→	→		B	-	県民の防犯意識が高まる中、より一層の自主防犯ボランティアリーダーの育成を図るため、リーダー研修への参加を強く促すとともに、警察署、各地区防犯協会、市町村、教育委員会等関係機関との連携を強化した結果、平成23年度の実績値が目標数値を大幅に上回り、平成26年度の目標数値をも上回ったことから、成果・効果の更なる向上を目指し、自主防犯ボランティア団体リーダー研修受講者数の目標数値について、上方修正を行う。	危機
	○自主防犯ボランティア団体リーダー研修受講者数 (累計) [21]322人→[26]400人	340人	360人	380人	400人	583人				
	(新規) ●薬物濫用防止対策の推進について						-	-	「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定し、青少年をはじめとする県民の健康及び安全を守り、より一層の薬物濫用防止対策を推進するため、新規に主要事業を設定する。	保健

3-2 いのちを守るとくしまづくり

H24 新規	●西部総合県民局に、「西部圏域広域防災連絡会議」を設置し、圏域の枠を越えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援に向けた取組を推進します。	検討	策定・ 推進	→	→		-	-	西部圏域内の地震防災・減災対策の一層の推進を図るため、県と圏域市町が共同で防災行動計画を策定し、広域支援体制の充実に繋げることとする。	西部
	○広域防災計画の策定 [24]策定		策定			-				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
78	●特定の民間建築物（一定要件の病院・劇場・百貨店・マンション等）の耐震化を目的として、耐震診断、耐震改修などに対し、事業主体である市町村に助成を行います。	推進	→	→	→		D 数値目標の達成が困難と部局で判断がされており、県のリーダーシップによる対策の強化が必要である。 また、地域差を勘案した取組の見直し、新たな働きかけが必要である。	対策強化の観点から、市町村と協力して、新たに耐震化が必要な民間建築物のリストを作成するとともに、それを基に特定の民間建築物が多い市町や地震・津波で大きな被害が想定される市町に重点を置いて、補助制度の創設を働きかけるよう、取組を見直す。	県土	
	○補助金交付要綱策定市町村数（累計） [21]5市町村→[26]24市町村	12 市町村	18 市町村	24 市町村	24 市町村	7市町村				
	(新規) ●山地災害に関する地域住民への防災啓発について						-	山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、新規に主要事業を設定する。	農林	

### 3-3 くらしを守るとくしまづくり

99	●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップ*を通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。	推進	→	→	→		A -	インターンシップに要する旅費の一部負担など学生が参加しやすい工夫を行うことにより、平成23年度の実績値が目標値に現状で既に達成しており、成果・効果の更なる向上を目指し、獣医学生のインターンシップ年間受入人数の目標数値について、上方修正する。	危機・ 農林
	○修学資金制度の創設 [23]創設	創設				創設			
	○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 [21]3人→[26]12人	6人	8人	10人	12人	12人			
	○獣医師修学資金貸与者数（累計） [21] - →[26]16人	4人	8人	12人	16人	4人			
100	●産地偽装など食品の不適正表示の未然防止を図り、食品表示の適正化を推進するため、監視体制の充実強化を行います。	推進	→	→	→		A 生産者、販売者側に対しての指導はできているようなので、監視体制を強化してほしい。	平成24年度に「とくしま食品表示Gメン」を創設したので、監視活動の強化を図るため、新たに「立入調査事業者数」の数値目標を設定し、計画的な監視指導を行うことを検討する。	危機
	○「とくしま食品表示Gメン」の創設 [24]創設		創設			検討			
102	●食品の産地偽装等の問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。	推進	→	→	→		C 消費者に食品表示への関心を高めてもらうため、研修会の開催や消費者祭りでPRに努められているが、研修会の受講者数が目標に達していないので「C評価」とした。	県下全域の消費者を対象として行っていた食品表示の研修会について、地域ごとの開催も計画し、研修会のPRに努め、受講者数の拡大を図ることを検討する。	危機
	○研修会の受講者数（累計） [21] - →[26]300人	70人	140人	220人	300人	44人			



番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
3-4 しっかり医療とくしまづくり										
	(新規) ●鳴門病院の機能強化について						-	-	鳴門病院の地方独立行政法人化を行うことにより、安定した経営基盤を確立するとともに、県北部の中核的病院として、より一層の地域医療連携機能の強化を図るため、新規に主要事業を設定する。	保健
125	●平成26年度の新県立三好病院の開院にむけて、「がん医療」について、従来の「手術療法」や「化学療法」に加え、新たに「放射線療法」を取り入れることにより、「集学的治療」が実施できる体制を整備します。	整備	→	→	→		A	-	「がん」と診断された患者や家族は身体的にも精神的にも大きな苦痛を抱えており、がん治療におけるこうした苦痛の軽減が重要であるので、がん患者の療養生活の質の向上を図るために、三好病院高層棟整備に合わせて「緩和ケア病棟」を整備する。	保健・ 病院
	○徳島県地域がん診療連携推進病院の指定 [23]指定	指定				指定				
	○集学的治療 [26]整備、実施				整備、 実施	建物工事 着手				
130	●献血について一層の普及啓発を図るとともに、若年層に身近なメディア（タウン誌、携帯電話等）を活用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。	推進	→	→	→		B	2つの指標の内1つが未達成であることからB評価とする。若年層に献血を体験してもらうためには、200mlの献血も推進すべきでないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が作成している「輸血療法の実施に関する指針」の中で、「輸血に伴う感染症のリスクを減らすために、400mlの輸血用血液の使用等により、できるだけ供血者の数を少なくする。」とされている。</li> <li>・200ml献血は小児科や低体重者に使用されているが、県内での使用実績は全体の約1%、年間200本に満たないため、採血に当たっては献血ルームで1週間に数本程度を計画的に採血している状況であり、それ以上の採血は廃棄となり善意を無駄にすることになる。</li> <li>・血液センター、教育委員会と協力して、高校生だけでなく養護教諭に血液や血液製剤に関する理解、輸血を受ける患者のリスク軽減等の啓発を行う。</li> <li>・高校生の献血への関心を高めるため、献血推進活動を行う学生ボランティア等の協力を得るとともに、献血出前講座や体験学習を行う。</li> <li>・献血モバイル会員の登録者数については、若者向けタウン誌の活用等周知に努めたことにより、平成23年度の実績値が目標数値を大幅に上回っており24年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、献血モバイル会員登録者数の目標数値について、上方修正を検討する。</li> </ul>	保健
	○若年層献血者数（16歳～29歳） [21]7,181人→[26]8,200人	7,300 人	7,600 人	7,900 人	8,200 人	7,026人				
	○献血モバイル会員登録者数（累計） [21]1,044人→[26]2,000人	1,400 人	1,600 人	1,800 人	2,000 人	1,753人				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
3-5 生涯健康とくしまづくり										
135	<p>●地域連携クリティカルパス*の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケア*の実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。</p>	推進	→	→	→		C	<p>がんの早期発見、早期治療のため、がん検診受診率を向上させることは、非常に重要であり、そのための取組は行われている。一方、がん患者やその家族については、身体的な苦痛だけでなく精神的な苦痛も抱えている。このため、「緩和ケア」の取組を推進すべきと思うが十分な取組が行われているのか不明である。また、課題や今後の取組方針にも記載がなく、どのように推進するのか不明であるため、「C評価」とした。</p>	<p>がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国の計画に基づき、現在見直しを行っている徳島県がん対策推進計画においても、重点的に取り組むべき課題の一つとして、『がんと診断された時からの緩和ケアの推進』を掲げ、心のケア等を含む全人的な緩和ケアを診断や治療の初期段階から充実させ、診断から治療、在宅医療まで切れ目なく提供されるよう、拠点病院を中心に、地域連携を進めていく。また、徳島がん対策センターや拠点病院、関係団体等との連携により、ネットワークづくりを行っていくとともに、県民に対しても緩和ケアについての普及啓発を図っていく。</p>	保健
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率*（人口10万対） [21]78.5 →[26]72.4	77.7	75.9	74.2	72.4	79.8				
	○がん検診受診率の向上 [19]胃23.5%、大腸18.0%、肺20.2%、 乳房17.0%、子宮19.0%→[26]すべて50%				すべて 50%	—				
143	<p>●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）を新たに養成し、地域における自殺対策の推進を図ります。</p>	推進	→	→	→		A	—	<p>受講しやすい環境づくりのため、対象の拡大や保健所が実施する研修の充実を図ったことにより平成23年度の実績値が目標数値を大幅に上回っており、24年度の実績見込みが目標値を上回るため、成果・効果のさらなる向上を目指し、自殺予防サポーター養成者数（累計）の目標数値について、上方修正を検討する。</p>	保健
	○自殺予防サポーター養成者数（累計） [21] — →[26]4,000人	1,000 人	2,000 人	3,000 人	4,000 人	3,553 人				

# 「いけるよ！徳島・行動計画」改善見直しの方向性

## 基本目標4「環境首都・先進とくしま」

### 4-1 未来へつなぐ環境首都とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
3	●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進します。	推進	→	→	→	-	B H23年度実績がH26年度にならないと分からないのでは、行動計画に活かすことができない。指標の再検討が必要。 また、県民目線から見れば、何を行っているのか分からない。	温室効果ガス排出量の算定については、環境省の算定マニュアルに基づき、国の統計資料などのデータを活用して行うこととなっている。但し、排出量算定の対象とされている国の統計資料等は公表されるのに1年以上を要しているため、これをベースとする排出量の算定には、2年程度の期間を要さざるを得ない。 ただし、温室効果ガス排出量削減に係る具体的な温暖化対策については、別途、当行動計画の主要事業として盛り込んでいるところであり、施策展開の面から、温暖化対策の検証を行うことを可能としている。	県民	
	○温室効果ガス総排出量 2020年段階で1990年と比べて25%削減									
4	●地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取組を支援・拡大します。	順次 拡大	→	→	→	5件	B 指標の目標達成のために必要な、競争的資金獲得が難しいことは分かるが、これは状況説明であり、事業概要を進めるための課題としては適切ではないと考えられるため、課題の洗い直しが必要ではないか。	再生可能エネルギーの導入や省エネ型ライフスタイルの転換などをはじめとする環境対策については、しっかりと腰を据えた長期間にわたる取組みが求められる。また、この取組を効果的に進めるためには、高等教育機関をはじめ産学民官の各分野における英知や経験を結集し、うまく連携させるとともに、事業をより充実させていくための外部資金等の調達が必要である。このため、これらの取組の核となる産学民官の連携体制を今後とも、持続・拡大させていくことが求められる。また、平成23年度は5つの事業について競争的資金が獲得できたことにより目標を達成したので、数値目標の上方修正を検討する。	県民	
	○高等教育機関との産学民官連携協働事業数（累計） [21] → [26]4件	2件	2件	3件	4件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
7	●自動車の利用を抑制し、徒歩や自転車・公共交通機関等の利用を促進する低炭素型の交通体系を構築するため、「サイクル・アンド・ライド」をはじめとする「環境首都型通勤」の創造に向けた取組を推進します。	推進	→	→	→		B	社会実験を行うことを目標とするのは適切ではないと考えられる。むしろ社会実験を行った後、どのようにすべきかということに主眼を置く方がよいのではないか。	今切工業団地での低炭素通勤の実験では、約150名の方に参加いただき、参加された方々の約8割が今後も低炭素通勤を続けるとしている。このように、参加者には直接エコを考える機会を与えるとともに、社会実験結果についてはホームページ(攻めの省エネサイト)で広報するなど、社会全体への取り組み拡大に向けた広報も行っている。	県民
	○民間と産学官による新たな「実証実験」の展開(累計) [21] → [26]3箇所		1箇所	2箇所	3箇所	2箇所				
12	●地域循環システムの構築に向けての体制整備及び風力発電など新エネルギーの導入についての検討を進めます。また、市町村等における小水力発電*導入に関して、技術支援を行います。	推進	→	→	→		A	—	平成24年3月に「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定し、本県への自然エネルギー導入を推進しているため文言を改める。市町村等に対する技術支援は、小水力発電だけでなく太陽光発電等も含めるとともに、県自らメガソーラー発電を行う。	県民・企業
14	●農村地域において、再生可能エネルギーを有効活用するためのモデル地区を選定し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。	推進	→	→	→		B	—	全量固定価格買取制度の実施に伴い、取組みの機運が高まった結果、平成24年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、数値目標の見直しを検討する。また、数値目標を上方修正することから、「モデル地区」という表現の見直しを検討する。	農林
	○再生可能エネルギーの導入モデル地区数 [21] → [26]2地区		1地区	1地区	2地区	調査				
16	●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、川口発電所を始めとした企業局施設に、啓発用設備の展示、既設水力発電所の見学者通路の整備、太陽光発電設備の設置を行います。	推進	→	→	→		B	—	マリンプピア沖洲太陽光発電所及び和田島太陽光発電所を活用し、自然エネルギー活用についての啓発や、災害時における非常用電源としての活用システムの構築に向けて、電気自動車を組み合わせて利用する実証実験を行うよう見直す。	企業
	○企業局施設における太陽光発電設備 [21]1基→[25]3基	2基	2基	3基		2基				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
20	●利用者が多く啓発効果が大きい施設の照明設備でLEDランプの実証実験を行い、計画的な導入拡大を検討するとともに、二酸化炭素排出量削減に貢献します。	実証 実験	検討	→	→		B	—	実証実験として2施設にLED照明を設置したところ、導入効果が見られたため、今後、照明器具の更新時期や適応性等を考慮しながら、計画的な導入拡大を図る方向で上方修正を検討する。	企業
	○LED照明設置実証実験（2施設） [23]設置	設置				設置				
23	●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。	推進	→	→	→		C	H22年の実績が70.9%であり、実績が低下したこと、活動内容も昨年度と変わらないことから、C評価とした。  また、「浸透度」に関して、受講者アンケートや県のモニター調査で測っているのであれば、県行政にある程度関心のある人を対象としていると考えられるので、県民全体へ拡大するときに、かなりの誤差があると考えられる。指標の検討を行うべきではないか。	調査方法を実際に各県民の実践度を確認することとし、調査対象も県のe-モニターだけではなく、イベント会場や駅前でも実施するように検討する。	県民
	○「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度 [21]69.0%→[26]100%	75%	85%	95%	100%	70%				
25	●環境学習情報や環境イベントを一元的に集約し、提供する「とくしま環境首都学校」の運営などを通じて、学習機会の提供を行い、県民の環境学習に対する意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的に環境行動・活動を支援します。	推進	→	→	→		B	小中学校だけでなく、社会人に向けたPR活動も必要。	市町村へのパンフレット配布、ホームページでの広報、県民会議会員や、民間企業へのダイレクトメール等の送付によりPRに努める。また、平成23年度は小学校との連携がスムーズに進み、目標を達成したため、数値目標の上方修正を検討する。	県民
	○環境アドバイザー派遣件数 [21]39件→[26]45件	40件	42件	43件	45件	55件				
26	●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、各種講座を実施します。	推進	→	→	→		C	受講者が伸び悩んでいる原因は何かを把握する必要がある。同じような内容の講座がいくつもある。また、講座開講時間が受講しにくい時間帯であるということも考えられる。 3つの数値目標のうち、2つが未達成であることや受講者が少ない理由が把握されていないため、C評価とした。	アンケート調査等を実施し、受講者のニーズ把握に努め、魅力のあるセミナー等の企画に努める共に他部局との連携、講座等の再編を行う。また、マイスター講座の開催にあたっては、学生、教員等がより参加しやすい曜日、日時等での開催を検討する。	県民
	○「とくしま環境学講座」受講者数（累計） [21] — →[26]150人	90人	110人	130人	150人	50人				
	○「エコみらいリーダー育成事業」参加親子数（累計） [21] — →[26]500人	250人	350人	450人	500人	282人				
	○「とくしま環境マイスター」認定者数（累計） [21] — →[26]50人	20人	30人	40人	50人	14人				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
33	●「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策などの取組を推進します。	推進	→	→	→		B	—	<p>(自己点検・評価において達成困難とした事業)</p> <p>「温室効果ガス総排出量5%削減」は、平成22年4月施行の改正省エネルギー法に基づき、「エネルギー使用量を毎年1%以上低減を図る努力義務が課されていること」を根拠にしたものであり、温室効果ガスの排出量に直結する事項であることから数値目標として設定している。</p> <p>平成22年度実績が、基準年度（平成20年度）と比較して、温室効果ガス総排出量は2.8%増加している。主たる原因として、当年度が猛暑と厳冬により冷暖房のための電気、燃料の使用量の増加等が挙げられる。県庁も努力義務が課される対象事業者であるため、今後、昨今の節電対策を機に、一層の省エネ・省資源に取り組む。</p>	県民
	○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量 [26]5%削減（平成20年度比）	△2%	△3%	△4%	△5%	—				

#### 4-2 循環型社会とくしまづくり

37	●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、日常生活における「見える化モデル」として「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。	推進	→	→	→		A	—	<p>インディゴソックスの選手をエコ王子に認定するなど、新しい取り組みを行ったことにより目標を達成したため、目標数値を上方修正する。</p>	県民
	○マイバッグでお買い物隊員数（累計） [21] — → [26]2,000人以上	800人	1,200人	1,600人	2,000人以上	2,500人				
39	●廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。	推進	→	→	→		C	<p>第二幕ではC評価であったが、H23年度取組においても、普及啓発だけを行ったというだけで何をしたのか、また、今後の取組方針においても普及啓発や情報提供を行うとしており、具体的な取組が分からない。また、数値目標は2年後でないと分からず、数値目標を活かすことができない。成果が上がっていないのであれば、別の対策を検討する必要がある。</p>	<p>廃棄物連絡協議会等を通じ、一般廃棄物の処理主体である市町村との連携を強化し、市町村と一体化した取り組みに努める。</p> <p>また、リサイクル率など一般廃棄物の処理状況については、県が集計後国へ送付し、全国でのとりまとめ後の結果公表となる。今後においては、県での集計後の数値を暫定値としての記載を検討する。</p> <p>なお、一般廃棄物のリサイクル率は、市町村が関与した廃棄物処理から算出したものであり、市町村を介さない独自ルートによるリサイクルは、率に反映されない（例：事業者から古紙問屋への売却など）。そのため、現指標では社会全体の状況が把握できないことから、独自ルートへの流出等の影響を受けにくい品目（廃プラ、PET）に限定した指標への変更を検討する。</p>	県民
	○リサイクル率*（一般廃棄物*） [20]18.9%→[27]28%					—				
	○1人1日当たりのごみ排出量 [20]994g→[27]858g					—				
	○最終処分率（産業廃棄物*） [20]4.5%→[27]3.3%					—				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
46	●ゼロエミッション*の実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携に努めるとともにリサイクル施設整備への支援を行います。	推進	→	→	→		C	23年度の実績が1件となっているが、これは、累計とあるところからすると、新規の「貸付金・補助金制度の実施」ではないと考えられる。その観点からすると、17年度の実施以降、実績が上がっていないことから、C評価とした。新たな具体的な取組を検討すべき。 なお、第二幕においてもC評価であった。  また、評価項目についても、貸付金・補助金制度の利用件数で評価するしかないのか。他の評価項目は考えられないのか、検討する必要があるのではないのか。	利用実績を上げるには、貸付等の要件緩和が考えられるが、適正なリサイクルの確保や県内における雇用確保といった観点から現状の要件を緩和することは難しい。今後においては、事業者の利便性も考慮し、当該制度に限らず、他の助成制度・融資制度（NEDO、日本政策金融公庫など）も合わせてPRし、県内における環境関連産業の創出・振興を図ることとし、新たに数値目標の設定も検討する。	県民
	○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施（累計） [21]1件→[26]2件	1件	1件	1件	2件	1件				

#### 4-3 安全で快適なくしまづくり

58	●生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。	推進	→	→	→		C	小中学生を対象にした環境学習を多数行っているが、小学校の実情も考慮し、総合的な学習方法について、教育委員会等と検討してはどうか。また、対象者は小中学生だけではないはずである。他の属性の方々のごことも考慮し、取組を展開していく必要があるのではないのか。活動内容、課題、取組方針から判断し、C評価とした。	当事業のより効果的な実施方法を検討するという観点から、教育委員会へも当事業の周知を図り、連携して事業の実施に当たることで、より多くの学校に参加を呼びかける。また、総合県民局等とも連携を図ることで、事業の対象をさらに広げられるよう、事業の実施方法を見直す。	県民
----	---	----	---	---	---	--	---	--	---	----

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
67	●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。	推進	→	→	→		C	目標がないため、今後の取組がはっきりしないのではないかと課題において、「さらなる取組の強化については、事業者の負担が大きい」とあり、今後の推進は非常に難しいことであることがわかるが、課題解決が具体的には何も挙がっておらず、今後の取組方針も不明瞭であるため、C評価とした。	事業者等の負担を軽減する観点から、単独の事業としてリスクコミュニケーションの推進を図るだけではなく、新たに事業者等が県民との間で行っている環境活動等の一環として実施することなどにより、リスクコミュニケーションの推進を行う方向で見直す。また、セミナー等への参加者等についての目標の設定を検討する。	県民
72	●生産性の向上や飼料自給率の向上など、新たにチャレンジするモデル的な取り組みを支援し、持続的で地球環境にやさしい畜産の導入を推進します。	推進	→	→	→		C	環境への負荷の少ない農業を推進することを目標としていることから、H23の取組や課題については、「経済・新成長とくしま」で取り上げるべきである。よって、C評価とした。数値目標の数値も環境負荷軽減以外のものは、実績から引くこと。	生産性の向上を図り、収益性の高い畜産業の実現に向け、環境に配慮しながらチャレンジするモデル事業を支援するものであり、「経済・新成長とくしま」へ移行することを検討する。	農林
	○チャレンジモデルの取組数（累計） [21]2モデル→[26]12モデル	6モデル	8モデル	10モデル	12モデル	6モデル				
74	●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組を推進します。	推進	→	→	→		C	「へんろ道」や「いにしえ夢街道」、「四国のみち」、また、「みずべ八十八ヶ所」などもあることから、連携した取組が効果的ではないかと。取組内容の見直しが必要であり、また、今後の取組方針も非常に抽象的であるため、C評価とする。	他の取組との連携の観点から、「へんろ道」等で地域づくりを行っている他の団体等に対して、「とくしま風景街道」の取組についての情報発信を強化するとともに、「とくしま風景街道」の広報活動時には、他の団体の取組も含めた内容に見直し、より効果的な取組とする。	県土
	○「とくしま風景街道」ルート数 [21]4ルート→[26]6ルート			5ルート	6ルート	4ルート				
75	●「四国のみずべ八十八カ所」のPRを行うとともに、八十八カ所以外の番外箇所新たな掘り起こしを行い、ルートマップを作成して県内外へ「徳島のみずべ」の魅力を情報発信します。	推進	→	→	→		C	同上	「へんろ道」や「四国のみち」との連携の観点から、「ルートマップ」作成の際には、これらのコースや「四国霊場八十八カ所」を記載するなど、一般の方に馴染みのあるものになるよう、取組内容を見直す。	県土
	○ルートマップの作成 [26]作成				作成	—				



番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					

#### 4-4 自然共生社会とくしまづくり

87	<p>●外来種についての基礎調査を行うことにより、生態系の保全や農林水産業への被害の防止を推進します。</p> <p>○特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ・オオクチバス・ブルーギル等）の生息状況を明らかにするための調査 [23]～[26]毎年調査</p>	推進	→	→	→		C	鳴門市と共同でカメの捕獲を行っているが、大きな問題になってから取り組まれている。調査だけでなく、駆除対策にも取り組むべきで、対策が遅いのではないか。	アライグマについては、全国的に農作物等への被害が発生していることから特定外来生物に指定されており、本県でも鳴門市を中心に捕獲や調査を進めてきた。また同様に、特定外来生物であるアルゼンチンアリについても、これまで緊急雇用創出事業により徳島市の木材団地内で駆除対策や生息調査を実施してきた。今後も引き続き市町村・地域住民・企業や関係団体などと連携し、対策を進めて行く。	県民
89	<p>●農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めま</p> <p>す。</p> <p>○市町村被害防止計画の策定数（累計） [21]16市町村→[26]21市町村</p> <p>○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） [21]273件→[26]340件</p> <p>○イノシシ・シカの処理加工施設数 [21]－→[25]3施設</p> <p>○モンキードッグ*育成頭数 [21]17頭→[26]34頭</p> <p>○広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数 [21]－→[26]6河川（県下全主要河川）</p>	推進	→	→	→					
		18 市町村	19 市町村	20 市町村	21 市町村	20 市町村				
		285件	300件	320件	340件	450件				
		2施設	2施設	3施設	3施設	2施設				
		22頭	30頭	32頭	34頭	30頭				
			6河川	6河川	6河川	—				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 （戦略会議の意見に対する検討）	部局
		H23	H24	H25	H26					

#### 4-5 豊かな森林とくしまづくり

100	●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。	推進	→	→	→		A	—	民間企業が所有する森林での認証が促進されていること、平成23年度の実績が平成25年度の目標数値を上回ることから、成果・効果の更なる向上を目指すため、オフセット・クレジット（J-V E R）認証面積の目標数値について、上方修正を検討する。また、国の制度改正により名称が変更となるため、これに併せて数値目標項目名の変更を検討する。	県民・ 農林
	○県民参加による植樹など森づくり件数（累計） [21]12件→[26]60件	30件	40件	50件	60件	31件				
	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） [21]15企業・団体→[26]100企業・団体	70 企 業・ 団体	80 企 業・ 団体	90 企 業・ 団体	100 企 業・ 団体	73 企 業・ 団体				
	○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） [21] — →[26]5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	2箇所				
	○オフセット・クレジット（J-V E R）*認証面積 （累計） [21]129ha→[26]650ha	311ha	470ha	560ha	650ha	571ha				
	○関西広域連合における「森林づくりカーボン・オフセット制度」の創設 [26]創設				創設	推進				

# 「いけるよ！徳島・行動計画」改善見直しの方向性

## 基本目標5「みんなが主役・元気とくしま」

### 5-1 安心子育てとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
6	●徳島の未来を担う若者が、徳島県の現状や人口減少社会の到来など新たな時代潮流について学習したり、結婚や子育てを含む自らの将来について語り合う機会を通じて、徳島の未来に積極的に関わっていけるよう「若者未来創造塾」を開講します。	開講・ 推進	→	→	→		B	「若者未来創造塾」について、子育て機能の向上を大きな目標にしているが、平成23年度の実績値をみると「恋俳句レッスン」であったり、「20代からの経済学」、「若者がとどまりたい街づくり」などの講座も認められ、「子育て」に対する事業内容かどうか疑問であるため、B評価とした。ただ、青年が夢を語ったり、徳島の未来に積極的に関わっていく、「若者未来創造塾」の目的は大いに評価できるため、行動計画の中に、新たに重点戦略を設定すればいいのではないかと。また、青年が夢を語ったり、徳島の未来に積極的に関わっていく、「若者未来創造塾」の目的は大いに評価できるため、行動計画の中に、新たに重点戦略を設定すればいいのではないかと。	当事業は、次代の親となる若者を対象として「徳島の魅力」や「まちづくり」に関することを学んで頂き、徳島の将来に積極的に関わっていくことのできる「地域リーダー」としての若者を養成する事業であり、子育てを含めた地域社会の課題に真剣に取り組む若者が増えることで、みんなで子育てを支援できる社会が実現できると考えており、今後も施策の推進に努めて参りたい。なお、目標項目「子育て機能の向上」から、事業に沿うわかりやすい目標項目に変更する。	保健
	○「若者未来創造塾」の開講 [23]開講	開講	→	→	→	開講				
	○「若者未来創造塾」の参加者数(累計) [21] - →[23]100人	100人				35人				
25	●県内企業等への戸別訪問やセミナーなどを実施し、中小企業等における「一般事業主行動計画」の策定や「ポジティブ・アクション」の積極的な取組を促進することにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。	推進	→	→	→		B	平成23年の法改正（一般事業主行動計画策定・届出の義務づけ対象事業所の拡大）を踏まえ、国と連携し広報を積極的に行ったことなどにより、平成23年度の実績値が目標数値を大幅に上回り、平成24年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されるため、成果・効果の更なる向上を目指し、「一般事業主行動計画策定・届出事業所数（累計）」の目標数値について、上方修正を行う。	商工	
	○一般事業主行動計画策定・届出事業所数（累計） (100人以下の事業所) [21]149事業所→[26]250事業所	220 事業所	230 事業所	240 事業所	250 事業所	243 事業所				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					

### 5-2 高齢者生き生きとくしまづくり

37	●介護サービス従事者*の研修等を通じ、介護サービスの質の向上を図ります。	推進	→	→	→		C	参加者については、平成22年度に比較し増加しているものの、平成19年度から21年度までの実績を下回っている。高齢者に対し、質の高い介護サービスを提供するためにも、必要な研修を受講し、資質の向上を図る必要があることから、「C評価」とした。今後は、研修参加者を増やす工夫が必要である。	介護保険制度が発足して10年以上経過し、市町村や社会福祉法人、NPO法人、民間事業者による、介護サービス従事者を対象とした研修が増えている。 こうした実態を踏まえ、今後、県においては、地域の核となるリーダー的人材の育成を図る観点から、介護サービス従事者の高度な技術・知識の修得に繋がるような研修を重視していくこととし、数値目標についても見直す方向で検討する。	保健
	○介護サービス従事者の研修参加者数 [21]4,394人/年→[26]5,100人/年	4,550人/年	4,700人/年	4,900人/年	5,100人/年	3,726人/年				

### 5-3 障害者生き生きとくしまづくり

51	●障害者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、居宅サービスの充実を図ります。	推進	→	→	→		B	平成23年度の取組として、盲導犬を1頭を育成、貸与したとなっている。これも当然必要なことと思うが、ここでは、もっと幅の広い施策を推進していくことが求められているのではないかと。新たに指標を追加して、進捗管理を行いたいと思う。	障害者が必要とするニーズに対応した居宅サービスの充実に向け、新たに視覚障害者生活訓練事業の受講者延べ数（累計）を数値目標として追加する。	保健
	○補助犬の登録頭数（累計） [21]12頭→[26]17頭	14頭	15頭	16頭	17頭	14頭				

### 5-4 ユニバーサルとくしまづくり

57	●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を改定し、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。	改定・推進	→	推進	→		C	「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」の改定状況が不明であり、また、「整備事例の収集」が課題となっていることは疑問であることから、「C評価」とした。	「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を充実するため、施設の整備基準やこれまでの整備事例等を体系的にわかりやすく整理した推進プランを補完する「ガイドライン」を今年度中にとりまとめるよう、取り組んでいる。	県土

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
5-5 共助共生とくしまづくり										
68	●障害者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話・要約筆記・点訳等の専門的知識・技能を有する各種ボランティアの他、地域における生活を支援するためのサポーターを育成するとともに、県民への理解と普及を促進します。	推進	→	→	→		C 手話通訳者だけを増やすのではなく、点訳のボランティアの育成も含め、取組の強化を図る必要があるのではないか。また、オンラインワン徳島行動計画（第二幕）より手話通訳の目標を下げていることもあり、敢えて、平成23年度の取組を低く評価した。	障害者が必要とするニーズに対し総合的なコミュニケーション手段等の確保を図るため、手話通訳者・要約筆記者をはじめ、点訳・音訳奉仕員の養成を行うとともに各種ボランティア等の確保に努める。	保健	
	○県登録手話通訳者数 [21]53人→[26]60人	54人	56人	58人	60人	61人				
	○「障害者サポーター」数（累計） [21] - →[26]180人	90人	120人	150人	180人	69人				

「いけるよ！徳島・行動計画」改善見直しの方向性

基本目標6「まなびの邦・育みとくしま」

6-1 まなびの礎とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見 (他の審議会等の意見)	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
16	●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。	推進	→	→	→	70.1% 58.1%	C 読書は教育の基本であり、学力向上、人間性の向上に重要なことであることから、この状況を調査・解析して読書率の向上に向けた取組の工夫、対策に努力が必要であることからC評価とした。	読書の生活化プロジェクトⅢを実施し、毎月23日を家庭読書の日とし、その週を家庭読書推進週間に位置づけ、家庭読書につながる取組を実施する。年間2回、平均読書時間等を調査し、調査結果を学校に周知することを通し実効性を高めていく。	教育	
	○家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合 小5 [21]66.0%→[26]77.2% 中2 [21]55.5%→[26]67.6%	74.2% 64.6%	75.2% 65.6%	76.2% 66.6%	77.2% 67.6%					
17	●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。	推進	→	→	→	70.1% 58.1%	C 具体的な取組や成果が見えないことから、C評価とした。	就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にする観点から、次の内容の取組が行われている。 ○幼稚園と小学校との教職員間では、「小学校入学に当たっての担当者会議」「合同の会議や研修会」「保育・授業参観・授業研究会」等が実施されている。 ○幼稚園児と小学校児童の交流では、「合同行事等」「保育・授業への相互参加」「園庭・校庭の相互開放等」が実施されている。 ○保育士と幼稚園教師間の交流では、「情報交換」「合同の会議や研修会」「保育研究会等」が実施されている。 ○保育所児と幼稚園児の交流については、「合同行事」「園庭の相互開放」「保育への相互参加」等が実施されている。 これらの取組により、「教職員間での子ども理解への深まり」「子ども同士の相互理解の深まり」「学習活動等の段差に対する小学校入学時における児童の精神的負担の緩和」「児童の実態に応じた教育内容の見直し」「特別支援教育を要する児童への適切な支援体制の確立」等の成果が上がっている。 今後も、「あわ教育発表会」における「幼小中連携推進モデル事業～学びのかけ橋プロジェクト事業」の研究指定校・園の実践報告による連携への取組の成果の普及等を図るとともに、一人一人の子どもたちの特性や発達段階に応じた教育活動が推進されるように各保育所・幼稚園・小学校の教職員がより一層意識して連携への取組が継続されるよう推進していく。	教育	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見 (他の審議会等の意見)	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
25	●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、児童生徒の体力向上を図ります。	推進	→	→	→		C	体力の全国順位があまりにも低い。長年改善されていないことは非常に残念なことである。学力向上、心身の健康などすべてに影響する事業であることから、早急な対応が必要であると判断し、C評価とした。	子どもの体力向上の観点から ○各小・中学校が作成している「体力向上計画」の優れた取組を新たに研修会等で周知し、自校の取組に生かせるようにする。 ○各校の新体力テストの結果を分析だけにとどまらず、次年度の「体力向上計画」に反映させる。 ○現在、授業力向上のため小学校の体育授業に派遣している大学教員等を、新体力テストの結果が全国平均に満たない学校に重点的に派遣する。 ○ICTを活用したランキングシステムによる「手軽にできる運動」の種目を増やしたり、家庭で取り組める内容を追加したりして参加数を増やし、運動習慣の確立を図る。 ○徒歩通学や外遊びをより一層推進する。 ○トップアスリートを招聘した講演会をはじめ、ホームページや紙面等により、子どもの体力向上に対する効果的な家庭への啓発を図る。	教育
	○「全国体力運動能力調査結果」における全国順位 [21]小5男子：全国47位、中2女子：全国38位 →[26]小5、中2ともに全国平均以上				小5、 中2とも 全国平均 以上	全国調査 なし（震災）				
29	●学校保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・専門機関と連携し、子どもたちの現代的な健康課題の解決に取り組めます。特に、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。	推進	→	→	→		C	食事、運動など総合的な取組によって、根本的な課題解決を目指す必要がある。学校、家庭、専門家などと連携した「改善推進モデル事業」を早急につくってほしい。長年の課題であるが、成果が出ていないことから、C評価とした。	高度肥満や糖尿病・腎臓病の疑われる児童生徒に対して平成24年度から小中高全ての校種において、学校と医療が連携した全体的な医療個別アプローチを実施している。 この結果を活かし、今後、医療機関への受診率の低い学校へは、児童生徒、保護者に対してより丁寧な個別指導を行うなど、受診率の向上を指導し、肥満の改善や生活習慣病の予防に一層努めていく。 また中等度・軽度肥満の児童生徒に対しては、食事・運動などの個別指導をさらに強化し、個の状況に応じた継続した取組を進めていく。 さらに、地域学校保健委員会の開催を促進し、学校・家庭・地域が連携した肥満予防、生活習慣病予防について、課題の解決に向けた体制づくりを推進するよう働きかけていく。	教育
	○肥満傾向児の出現率 [21]小・中・高の全年齢で全国平均を上回っている →[26]小・中・高の全年齢で全国平均以下				全国平均 以下	女子6 才・8才 平均以下				
30	●児童生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、県下全域における職場体験や就業体験の取組を推進します。	策定・推進	→	→	→		B	-	インターンシップ関連事業の実施、キャリア教育の理解等に向けた小冊子「キャリア教育の推進に向けて」を各小中高校へ配布、校長会や市町村教育委員会へ職場体験実施に向けた依頼等の取組により、職場体験・インターンシップ実施率が目標値を上回ったので、現状に合った目標値に見直す。	教育
	○高校におけるインターンシップの実施率 [21]54%→[26]70%	62%	65%	68%	70%	77.3%				
	○中学校における職場体験の実施率 [21]83%→[26]100%	91%	95%	98%	100%	96.5%				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見 (他の審議会等の意見)	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					

### 6-2 個性尊重とくしまづくり

31	●「ハナミズキ・プロジェクト*」における教育施設として、病弱等を伴う発達障害の生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う、全国に先駆けた「オンリーワン施設」となる「徳島県立みなと高等学園」を設置します。	準備	開校	→	→		A	—	平成24年度「ハナミズキ・プロジェクト」における教育施設として県立みなと高等学園が開校したことから、開校後のみなと高等学園の取組を示す表現を加え、指標の見直しを行う。 発達障害教育支援の拠点である、みなと高等学園を事務局とした「徳島県発達障害教育研究会」を発足し、発達障害教育に関する各種の研究を深める。25年度は県立学校（高等学校、特別支援学校）が参加し、順次小・中学校からも参加を受け入れることとし、研究会の規模を拡大しつつ研究内容を充実、発展させる。	教育
	○徳島県立みなと高等学園の設置 [24]開校		開校			準備				
	○徳島県立みなと高等学園生徒数 [21] — → [26]4学科96人		32人	64人	96人	—				
35	●特別支援教育の充実を図るため、教員の専門性向上に取り組めます。	推進	→	→	→		C	取得に向けた支援を積極的に行うべき事業と判断し、現有の取得講座受講のための個人負担制度は取得の推進に逆行するものとして、C評価とした。	受益者負担については、平成21年度から始まった免許更新制についても受講者負担となっており、今後も継続するが、免許保有者が少ない視覚障害・聴覚障害領域の免許取得のための講座を毎年開設することや、免許取得についてのガイダンスを丁寧に行うことにより、今まで以上に免許を取得しやすいよう工夫し、免許保有率の向上を図る。	教育
	○特別支援学校に勤務する教諭の特別支援学校教諭免許状保有率 [21]73%→[26]80%		80%	80%	80%	71.5%				

### 6-3 みんなのまなびやとくしまづくり

45	●地域の教育力を向上させるため、学校支援地域本部や学校サポーターズクラブによる取組を進め、学校・地域において教育活動支援を展開する学校地域応援団の設立を目指します。	推進	→	→	→		C	学校支援地域本部、学校サポーターズクラブ、クラブ認証などでどのように地域の教育力を高めるのか不明確なためC評価とした。	学校支援地域本部設置・学校サポーターズクラブ認証は、地域の方々によるゲストティーチャー（学習支援）、部活動支援、環境整備、スクールガード等のボランティア活動をコーディネーターを配置することによって促進する取組である。地域の方々が学校支援ボランティア活動をとおして、子どもたちの育みに参画し地域の教育力を高めてきたが、今後本事業をより一層広報することとする。	教育
	○学校サポーターズクラブの設置市町村数 [21] — → [26]全市町村	5市町村	10市町村	15市町村	24市町村	13市町村				
48	●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。	順次 拡大	→	→	→		C	全校に防災クラブを設置し、クラブを通じて対応能力の向上を図るべきであるが、防災クラブの設置が遅いためC評価とした。	防災クラブの設置は、全国的にも例を見ない先進的な取組であり、実施にあたっては様々に検討を重ねながら進めているところである。 1年目は津波被害の想定される沿岸部の学校5校を、2年目は土砂災害や洪水等の被害が想定される地域の学校を含めた5校を指定し、実施してきた。 今後とも地域と連携し優れた取組を普及し、防災クラブの設置をできるだけ前倒しで進めていきたい。	教育
	○県立学校の「防災クラブ」の設置数（累計） [21] — → [26]20校以上	5校	10校	15校	20校以上	5校				



番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見 (他の審議会等の意見)	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
49	●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。	推進	→	→	→		B	自転車事故率という数値目標について、いかにも多くの事故が起こっているという印象を受けないよう、現状が把握できる表示方法を検討してほしい。防災訓練実施の数値目標の見直しも必要。	児童生徒の交通事故は毎年400件以上発生している。自転車事故だけでなく、すべての交通事故を減少させるため、数値目標を改める。防災訓練については、県内すべての学校で積極的に実施されている。26年度には、すべての小・中・高等学校で地域住民参加の防災訓練が実施できるように取組を強化する。	教育
	○あん・あんサポートネットの組織化 [21] → [26] 全中学校区に組織				全中学校区に組織	-				
	○あん・あんサポーター（スクールガードリーダー等を核とした学校安全ボランティア）の登録数 [21] → [26] 12,000人	9,000人	10,000人	11,000人	12,000人	9,500人				
	○児童生徒の自転車乗車中の事故数 [21] 事故件数の68% → [26] 事故件数の50%以内				事故件数の50%以内	75.9%				
	○地域住民参加の防災訓練実施数 [21] → [26] 全小・中・高校で実施				全小・中・高校で実施	67校				
50	●「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールをより一層推進し、学校と地域との連携を強め、生徒の主体的な活動を引き出しながら、地域に貢献する学校づくりを進めるとともに、学校と地域の好循環を促します。	推進	→	→	→		B	これまでの地域貢献を行う学校を支援する「オンリーワンハイスクール『元気とくしまプロジェクト』」は、リーディングケースをさらに伸ばすことにより、全県的なレベルアップを図ることができたので、平成24年度で終了し、平成25年度からは、さらに「地域貢献」から「全国」、そして「世界」を目指しながら、閉塞感を打開する若々しい取組を行う学校を支援する「スーパーオンリーワンハイスクール事業」として再構築を行う。	教育	
	○「オンリーワンハイスクール『元気とくしまプロジェクト』」実施校（累計） [22] 7校 → [26] 35校	14校	21校	28校	35校	15校				

#### 6-4 生涯まなびとくしまづくり

61	●関係機関等と連携しながら「徳島県食育推進計画」の着実な推進とともに、人材の育成を図ります。	推進	→	→	→		C	食育推進のための人材育成を目標にしているが、H23年度の実績内容において、啓発活動のみが記載されている。また、課題において「効果の測定」を掲げているが、常に気にしておくべきことで、課題としては相応しくない。	「徳島県食育推進計画」に基づき、24全市町村において、「食育推進計画」を樹立、市町村など関係者と連携した取組みに努めている。人材の育成については、食育推進ボランティアの登録や、食をめぐる諸課題や県の取組みについての情報提供、食育の意義や必要性などを効果的に伝達するためのスキルアップ研修会、事例研修や報告会を行い、食育推進リーダーを養成することにより図る。	農林
----	--	----	---	---	---	--	---	---	--	----

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見 (他の審議会等の意見)	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
67	●学校や地域における食育を効果的に進めるため、地産地消料理や郷土料理などを指導するリーダーを育成します。	推進	→	→	→		C 食育ボランティアとの連携が難しい状況下では本事業の推進は難しく、根本的な見直しが必要と判断して、C評価とした。	食育を効果的に進めるためのスキルアップ研修会、事例研修会や報告会を実施し、食育推進リーダーを育成している。さらに、このリーダーを核として、学校教育や地域活動の場における地産地消料理実習や農林漁業体験、食育教室を開催するなど食育推進ボランティアと「連携」した食育を推進する。また、数値目標である「食育推進ボランティア登録数」については上積みを検討する。	農林	
	○食育推進ボランティア登録数（累計） [21]1,391人→[26]1,600人	1,525人	1,550人	1,575人	1,600人	1,646人				
68	●地場産物を活用した食育を推進するため、地元の旬の食材を取り入れた学校給食「旬の食材活用月間」の設定・推進を図ります。	推進	→	→	→		C 学校と地域の連携を強め、地域性に富んだ食材の導入を積極的に推進することは評価できるが、学校現場で判断し推進する事業と考え、C評価とした。なるべく早く、県内全体の学校で推進されるようにしてほしい。	学校給食は給食センターで調理され各学校へ配送されることが多く、各学校で調理する場合も食材の選定は主に市町村単位で行われるため、学校では選定困難なシステムになっている。 各市町村では、これまでも地元の旬の食材を活用した学校給食の提供に積極的に取り組んでおり、また地場産物を活用した学校給食を「生きた教材」として、学校における食育推進を図っている。 今後は、市町村ごとの取組を新たに県がまとめ、HP等において効果的に広報・啓発し、新鮮でおいしい徳島の食材を活用した食育を推進する。	教育	
	○地元の旬の食材を取り入れた学校給食導入市町村数 [21] - →[26]全市町村				全市町村	推進				
70	●コンビニエンスストア等と連携して食育の取組を推進します。	推進	→	→	→		C ここは、「まなびの邦・育みとくしま」の中の食育を推進する項目である。 しかし、取組内容はコンビニを食育協力店に認定することやコンビニの商品開発を行う内容になっている。 県民に食についての教育を行う取組が、課題、今後の取組にも認められず、農林水産物の消費拡大の取組となっているためC評価とした。	生涯にわたっての食育及び教育という観点から、食生活が乱れがちな学生や単身者など、幅広い方々の「日常的な拠点」となっている「コンビニエンスストア」を「食育の場」として捉え、「食育推進協力店」として登録し、啓発活動や、県産野菜たっぷりのお弁当など、健康に配慮した商品の開発を行うなど、「食育推進」の活動に協力いただいている。 コンビニエンスストアの利用者が食育に関心を持ち、食生活を改善していただけるよう、栄養のバランスを考えた商品の提供と「野菜を食べよう」「朝ご飯を食べよう」「バランスの摂れた食事をしよう」等の食育の取組みを推進していく。	農林	
	○地産地消・食育メニュー商品数（累計） [21]3品→[26]50品	25品	35品	45品	50品	15品				

### 6-5 青少年健全育成とくしまづくり

74	●「とくぎんトモニプラザ」を核とし、さらに県南、県西への拠点機能を整備することにより、全県的な青少年の活動拠点機能を整備します。	整備	→	→	→		C 自殺防止対策やスポーツ振興に係る講演会等を実施するための拠点機能整備事業なのか、具体性に欠けるため、C評価とした。	とくぎんトモニプラザ（県青少年センター）の持つ青少年の活動拠点機能の一部を、総合県民局や市町村と連携し、県南部・県西部の青少年が容易に利用できるよう展開する。平成24年度には、実証実験として、青少年講座とスポーツ教室を県民局等において実施しており、また、事前の予約制によるこの電話相談（対面相談）の実施を予定している。なお、活動拠点機能の県南部・県西部での展開時期の前倒しを検討する。	県民
	○県内拠点機能数 [21]1箇所→[26]3箇所				3箇所	1箇所			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見 (他の審議会等の意見)	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
75	●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。	実施	→	→	→	511人	C 青少年リーダーは、さらに育成する必要があるのか、人材を育成してどのような活動や成果を期待しているのか不明なため、C評価とした。	とくぎんトモニプラザ（県青少年センター）に活動の拠点を置く青少年活動団体や青少年サークル団体が、地域活動、国際交流やスポーツ活動等を活発に展開するためには、優れた青少年リーダーの存在が不可欠である。このため、各種講座等を実施することにより、世代交代等に対応したリーダーの育成を図るとともに、リーダーを始めとした団体構成員の全体的な資質向上を目指す。	県民	
	○青少年指導者養成講座参加者数（累計） [21]369人→[26]640人	460人	520人	580人	640人					
80	●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。	促進	→	→	→	6.9%	C 若者を参加させるのであれば、公募して、しっかりした意見の持ち主を登用することが適当であると判断し、C評価とした。	県の政策・方針決定過程への若者の参画を促進するため、委員公募時に若者の優先について検討するとともに、特定の専門分野に係る識見を有する若者の登用を進める有効な手段として若年者人材リストの整備・運用を図る。	県民	
	○「県審議会等委員に占める若年者（40歳未満）」の割合 [21]4.3%→[26]8.6%				8.6%					

「いけるよ！徳島・行動計画」改善見直しの方向性

基本目標7「宝の島・創造とくしま」

7-1 誰もが幸福とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
15	●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。	推進	→	→	→		C	児童虐待数が増加している中、「養育支援訪問事業」を26年度には全市町村にという数値目標を掲げており、取組方針が働きかけであるが、より積極的に26年度といわず、早急に全市町村が実施するようにすべきである。	児童虐待の発生予防の観点から、妊娠期からの支援、保護者の養育能力を向上させる支援等、訪問による養育支援が特に必要な家庭に支援を行う「養育支援訪問事業」が全市町村において実施されるよう、積極的に働きかけ、目標を前倒しする。	保健
	○「養育支援訪問事業」実施市町村数 [21]13市町村→[26]全市町村	18 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村	17市町村				

7-2 協働立県とくしまづくり

20	●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、“まちとむら”の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。	支援	→	→	→		A	-	県下の企業・大学等に広く積極的に働きかけたところ、平成23年度の実績が平成25年度目標数値を上回ったことから、事業実施による農山漁村地域の保全活性化推進を目指し、農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計）の目標数値について、上方修正を検討する。	農林
	○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） [21] - →[26]20協定	11 協定	14 協定	17 協定	20 協定	18 協定				
22	●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げから自立まで支援します。	推進	→	→	→		A	-	各種情報の集積・発信を行うため、とくしま県民活動プラザ内に平成23年度に創設した「ゆめバンクとくしま」が、今年度までに想定以上の利用となり、目標を達成したため目標数値を見直す。今後は、創設当初のような増加は見込めないものの、着実な増加に努めていく。	県民
	○「とくしま県民活動プラザ」において情報発信を行っているNPO法人等の団体数 [21] - →[26]50団体	12 団体	24 団体	36 団体	50 団体	55団体				
	○NPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数（累計） [21] - →[26]300人	70人	140 人	210 人	300 人	160人				
	○NPOビレッジ*の設置数 [22] - →[26]3箇所		1 箇所	2 箇所	3 箇所	-				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
26	●住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組をさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。	推進	→	→	→		B	—	平成23年度実績より、調査対象を市町村が行うアドプト事業にも広げたことで、100団体を超える増加となり目標を達成したため、目標数値を見直す。ただし、従来の国・県関係のアドプト参加団体数は「横ばい」状態であり、今後は、着実に増加するよう取り組んでいきたい。	県民
	○アドプト参加団体数 [21]833団体→[26]920団体	867 団体	885 団体	902 団体	920 団体	993 団体				

### 7-3 活力みなぎるとくしまづくり

29	●移住等に関する情報・魅力発信を行うため、地域の実情に柔軟に対応し、地域の創意工夫が活かせる総合的な支援を行う「移住交流支援センター」の整備などを推進し、県と市町村が連携・協働した積極的な移住・交流の促進を図ります。	推進	→	→	→		B	数値目標は達成しており、取組は評価できるが、移住・交流の効果が上がっているのか、疑問である。地区を増やすのではなく、移住特区のようなものを考えて移住者を増やす取組をすべきではないか。また、移住実態の把握及び数値目標の検討が必要である。	移住・交流の成果を把握するため、「移住交流支援センター」の設置地域数に加え、新たに移住交流支援センターが把握した「県外からの移住者数」を数値目標に加える方向で見直しを検討する。	政策
	○「移住交流支援センター」の設置地域数 [21]8地域→[26]13地域	11 地域	12 地域	13 地域	13 地域	11地域				
35	●農業生産の維持・拡大を図るため、地域ぐるみでの耕作放棄地の発生防止や集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組を支援します。	支援	→	→	→		B	—	平成24年度から、農地や農業用水などを保全するための共同活動を支援する第2期対策がスタートしたため、取組みの一層の推進を図った結果、平成24年度実績見込みが目標数値を上回ることから、成果・効果の更なる向上を目指し、目標数値について、上方修正を検討する。	農林
	○「中山間地域等直接支払制度*」の集落で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数 [21] — →[24]164集落	162 集落	164 集落	164 集落	164 集落	157集落				
	○農地や農業用水などを保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数 [23]～[26]104組織	104 組織	104 組織	104 組織	104 組織	104組織				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
43	●「四国」と「近畿」の結節点として、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。	推進	→	→	→		B	広域的な取組により一定の成果を上げているが、今後どのような点に取り組むのか早期に決めておく必要がある。また、広域的な課題を検討する場というのが県庁内外に必要なのではないか。	今後、広域的行政課題に対する県や市町村のニーズを一層把握するため、庁内会議の一層の活用や、市町村と定期的な意見交換を行う仕組みを構築し、「本県の意見」として、効果的に関西広域連合の意思決定の場である「関西広域連合委員会」へと届けていく。こうした取組を積み重ねることで、関西広域連合が見直し作業を進める広域計画へ効果的に反映できるよう取組を進める。	政策

#### 7-4 笑顔あふれるとくしまづくり

58	●「マチ☆アソビ」に新たなイベントを加え、拡大するとともに、新聞・テレビ・雑誌・WEBや衛星放送等あらゆるメディアを活用し、全世界への情報発信を強化します。	開催	→	→	→		A	—	「マチ☆アソビ」の年間参加者数について、国際映画祭やイベントの開催などにより徳島ならではの良さが浸透してきたこと、インターネット等での「口コミ」により情報が広く知れ渡ったことにより平成23年度の実績値が目標数値を大きく上回っており、24年度の実績も目標数値を達成していることから、更なる誘客の拡大を目指し、目標数値を上方修正する。	商工
	○「マチ☆アソビ」年間参加者数 [22]59,000人→[26]70,000人	62,000人	65,000人	67,000人	70,000人	70,000人				
	○「国際アニメ映画祭」の開催 [23]開催	開催				開催				
62	●地元の業界や大学等の高等教育機関との連携強化や関西広域連合との連携などにより、コンベンション*参加者数の増進を目指す。	推進	→	→	→		C	開催助成以外の取組が不明であり、また、どの程度の会議が開催されたのかが不明である。今後の取組方針においても、課題に掲げた他地域との差別化についての具体的取組が必要である。	「国際ミーティング・エキスポ」への出展や「中四国地区コンベンション誘致懇談会」を開催したほか、四国運輸局等と協力し海外での現地セミナーの開催やキーパーソンの招聘等を行った。こういった取組を推進し、徳島の認知度の向上や開催助成をPRするとともに、MICE誘致を推進する。また、大学等関係機関とも連携強化を図っていく。アスティだけでなく、他施設とも連携したコンベンションを開催することができるよう、ワンストップ機能を充実させ、利便性の向上による差別化を図る。また、開催助成対象以外についても集計し、数値目標を見直す。	商工
	○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 [21]30,433人→[26]60,000人	45,000人	50,000人	55,000人	60,000人	62,000人				

#### 7-5 希望に向かうとくしまづくり

	(新規) ●四国新幹線の実現について						—	—	リダンダンシーの確保や最新の新幹線技術による技術立国日本の再生などに繋がる「四国新幹線の実現」を目指す。	政策・ 県土
--	-----------------------	--	--	--	--	--	---	---	--	-----------

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
71	●県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」において、県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。	推進	→	→	→		A	—	県民からの問い合わせを分析しFAQへ反映させるとともに、新しい情報への更新に努めたところ目標を達成したため、目標数値を上方修正する。	県民
	○コールセンターでの対応完了率 [21] → [26]60%	57%	58%	59%	60%	57%				
	○FAQ月間平均アクセス数 [21] → [26]2万5千件	21,500件	23,000件	24,000件	25,000件	28,000件				
73	●県が保有する情報を積極的に「県ホームページ」で公表することにより、県民への迅速な情報の提供など県民サービスの向上を図ります。	推進	→	→	→		A	—	県のホームページでの公表について、実施機関への周知に努め、各機関が積極的に取り組んだ結果、平成23年度の実績値が4年間（H23～H26）の目標数値を上回ったため、県民サービスのさらなる向上を目指し、H26年度までの目標数値について、上方修正を検討する。	経営
	○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 [21]90件→[26]180件	120件	140件	160件	180件	184件				
75	●県職員の職務執行の公正さを確保するため、「県職員倫理審査会」、「監察局」によるチェックなど、県民目線での取組を推進します。	推進	→	→	→		D	昨年度の評価でも様々な議論の後、C評価を付けた。しかし、それ以降も不祥事が発生している。今やっている取組のさらなる充実推進だけではなく、新たな視点も入れて再発防止について検討すべきあると考え、「D評価」とした。	「県職員倫理審査会」及び「監察局」による県民目線に基づくチェックを実施するとともに、これらの意見をもとに、人事課による抜き打ちの特別調査、制度所管課による物品購入手続や公用車使用の適正化、情報セキュリティ対策に係るチェックの強化を図り、職員一人ひとりにまで意識が浸透するよう努める。	経営
76	●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用を行います。	運用	→	→	→		D	同上	コンプライアンスハンドブックやeラーニング研修をより身近な事例に基づいて実施するとともに、定期的なアンケートの実施など新たな視点で組織や個人に内在する課題の早期発見に努め、これを解消することにより、職員一人ひとりに対する倫理意識の徹底を図る。	経営

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	戦略 会議 評価	戦略会議の意見	改善見直しの方向性 (戦略会議の意見に対する検討)	部局
		H23	H24	H25	H26					
77	●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス*基本方針」に基づき、職員自らの企画・提案による取組を推進し、「職員倫理意識の徹底」、「内部チェック機能の充実強化」を図ります。	推進	→	→	→		D	昨年度の評価でも様々な議論の後、C評価を付けた。しかし、それ以降も不祥事が発生している。今やっている取組のさらなる充実推進だけではなく、新たな視点も入れて再発防止について検討すべきあると考え、「D評価」とした。	職場における「OJTの強化」など、人材育成を効果的に進めることにより組織を活性化し、業務の質の向上、使命感の醸成といった「職場力の強化」を図る。加えて、担当リーダーの役割の明確化、権限の強化を行い、担当内における「チェック機能」や「リーダーのマネジメント」が発揮される体制への見直しを行い、不祥事やうっかりミスを防止することができる組織づくりを進める。	経営
101	●施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却し、重点施策を着実に実施するため、21世紀型の行政手法である「とくしま“トクトク”事業*」を強力に展開します。	展開	→	→	→		A	—	「財政構造改革基本方針」に基づく歳出改革の一環として、全庁を挙げて取り組んで来ており、平成24年度の実績見込みが目標値を上回ると推測されるため、更なる展開を図ることとし、年間実施事業数の目標数値について、上方修正を検討する。	経営
	○「とくしま“トクトク”事業」年間実施事業数 [21]142事業→[26]284事業				284 事業	266事業				